

# 第1回小木地区復興まちづくり協議会

## 6/5（木）18:30～20:30 @小木支所

18:30～

### 開会挨拶・自己紹介

- ・ 開会挨拶（復興推進課）
- ・ 出席いただく委員の自己紹介（1分程度/名）

18:47～

### 地区復興まちづくり協議会の進め方等について

- ・ 本日の協議会の目的、地区別復興まちづくり計画の概要・検討スケジュール、本日の協議会の進め方を共有

18:57～

### 小木地区の復興まちづくりに向けた意見交換

- ・ 学識者の紹介
- ・ **【テーマ1】小木地区について**  
⇒ 良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、震災で変わってしまったこと等
- ・ **【テーマ2】今後の小木地区のまちづくりに求めること**  
⇒ 小木地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は？  
⇒ 閉校した小木中学校をどう活用したいか？
- ・ 意見交換の途中で適宜各班の情報共有を実施

20:27～

### 次回の協議会について

- ・ 次回協議会の議題案の共有、事後アンケートの回答依頼
- ・ 閉会挨拶

# 委員名簿・グループ分け

## 委員名簿

A:5名、B:5名、C:4名

## 事務局等 名簿

区分	氏名	所属・役職	役割
学識者	豊島 祐樹	金沢大学融合研究域融合科学系講師	全体ファシリテーター
事務局	村木 茂	能登町役場復興推進課 課長	全体統括
事務局	下谷内 哲次	能登町役場復興推進課 課長補佐	B班オブザーバー
事務局	灰谷 貴光	能登町役場復興推進課 主幹	A班オブザーバー
事務局	道岸 亮介	能登町役場復興推進課 主査	C班書記
事務局	朴澤 亨	能登町役場復興推進課 主査	A班書記
事務局	坂下 優樹	能登町役場復興推進課 主事	C班オブザーバー
事務局	牟田 真理子	能登町役場復興推進課 技師	B班書記・受付
事務局	林 洋一郎	日本工営株式会社	B班ファシリテーター
事務局	波多野 由基	日本工営株式会社	全体司会・A班ファシリテーター
事務局	森川 裕貴	日本工営株式会社	C班ファシリテーター
事務局	杉村 駿輔	日本工営株式会社	タイムキーパー・写真撮影

No.	役職	氏名	グループ
1	小木区長	石岡 安雄	A
2	小木公民館	吉岡 繁	B
3	小木公民館	新谷 伸一	C
4	小木公民館	横山 宏枝	A
5	小木公民館	藪下 健	B
6	小木公民館	和嶋 陽一	C
7	小木公民館	小林 昇市	A
8	小木公民館	坂口 育代	B
9	小木小PTA	北野 友美	C
10	小木小PTA	石崎 千佳	A
11	小木消防団	石川 裕弥	B
12	小木消防団	廣瀬 勇将	C
13	公募	川本雅人	A
14	復興推進委員	芳野欽之	B

# 小木地区復興まちづくり協議会設置要綱

## (設置)

第1条 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した小木地区の復興に向けて、地域住民等から助言及び意見等を聴取するため、小木地区復興まちづくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (区域)

第2条 協議会の区域は、小木小学校区とする。

## (掌握事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について意見交換及び検討を行う。

- (1)まちづくり計画の策定に関する事項
- (2)まちづくり事業の推進に関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項。

## (委員の構成)

第4条 委員は、次の代表する者又は個人をもって構成する。

- (1)能登町町会区長会連合会小木区関係者
- (2)小木小学校PTA関係者
- (3)小木公民館関係者
- (4)小木消防団関係者
- (5)管内能登町復興推進委員
- (6)一般公募

## (委員長)

第5条 協議会の委員長は、能登町町会区長会連合会小木区長が就く。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する

- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議の運営)

第6条 協議会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聞きまたは説明を求めることができる。

## (委員の解任)

第7条 委員長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。

- (1)心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。
- (2)委員としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (3)協議会の運営に著しく支障をきたす行為を行ったとき。

## (任期)

第8条 委員の任期は、委嘱を受けた日から翌年の3月31日までとする。但し、再任を妨げないものとする。

## (事務局)

第9条 協議会の事務局は、能登町復興推進課に置く。

## (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

## 付則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

# 事前アンケートでのご意見

<p>【災害に強いまち】とはどのようなまちか、また、その為に必要と思うことを3つまでご記入ください。（自由記載）</p>	<p>小木地区の課題を3つまでご記入ください。（自由記載）</p>	<p>小木地区について必要な取組みを3つまでご記入ください。（自由記載）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 非常時に水源並びに電源が確保出来る事</li> <li>• 通信手段を確保出来る事</li> <li>• 今回の震災発生の際、特に必要とされた物資の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定住人口の流出</li> <li>• 資源減少による産業の衰退</li> <li>• 陸路でのアクセスの悪さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定住人口の維持</li> <li>• 観光資源の利活用</li> <li>• 小木地区までのアクセスの整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 津波警報の確実な伝達。</li> <li>• 暖房、トイレ、通信の確保。</li> <li>• 半島外までの脱出経路が一系統だけでも寸断されず確保されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公園が無い。高台の日和山公園だけで、そこも整備不十分。みんなが集まって安全に遊べる行きやすい場所が欲しい。特にマルゲン跡地をそうして欲しい。</li> <li>• 町の中心にお化け屋敷があるようなモノで小木が寂れる象徴のようになってしまっているし、なおかつアスベストがあったと聞いているがビニールシートで覆われているのみで飛散が心配。</li> <li>• 高齢者視点だけでなく子供の集まれる場所として整備してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物と同様に地盤や土間も復旧してもらいたい。</li> <li>• 津波警報時に避難経路となる車が通りにくい狭い路地の拡張や高台への階段のメンテナンス。</li> </ul>

# 第1回復興まちづくり協議会の目的

①地区別復興まちづくり計画策定までのスケジュールの把握

②小木地区の特色・魅力の再認識

③小木地区の復興を越えた未来の姿の想像

# 地区別復興まちづくり計画について

## 計画の趣旨

- ◆ 能登半島地震や奥能登豪雨の早期復旧・復興のため、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取り組みの方向性を示す最も基本となる計画として、令和7年2月に「能登町復興計画」を策定。
- ◆ 本計画に加え、各地区の個性や特徴を生かした復興まちづくりを具体的に進めるため、「地区別復興まちづくり計画」の作成を令和7年12月末日標に進めている。

## 地区区分



## 計画の構成案

### 能登町地区別復興まちづくり計画

#### 1. 全体計画

- 1.1. 概要
- 1.2. 現況
- 1.3. 課題
- 1.4. 目指すべき将来像
  - 1.4.1. 将来像
  - 1.4.2. 基本目標

#### 2. 地区別計画(小学校区ごとに作成)

(※2.1. 宇出津地区/2.2. 柳田地区/2.3. 松波地区/2.5. 鵜川地区)

#### 2.4. 小木地区復興まちづくり計画

- 2.4.1. 復興の課題
- 2.4.2. 目指すべき将来像
  - (1) 将来像
  - (2) 基本目標
- 2.4.3. 復興まちづくり方針
  - (1) 住宅再建の考え方(方針)
  - (2) 日常生活圏再生の考え方(方針)
  - (3) 安心・安全の考え方(方針)
- 2.4.4. 復興まちづくり施策

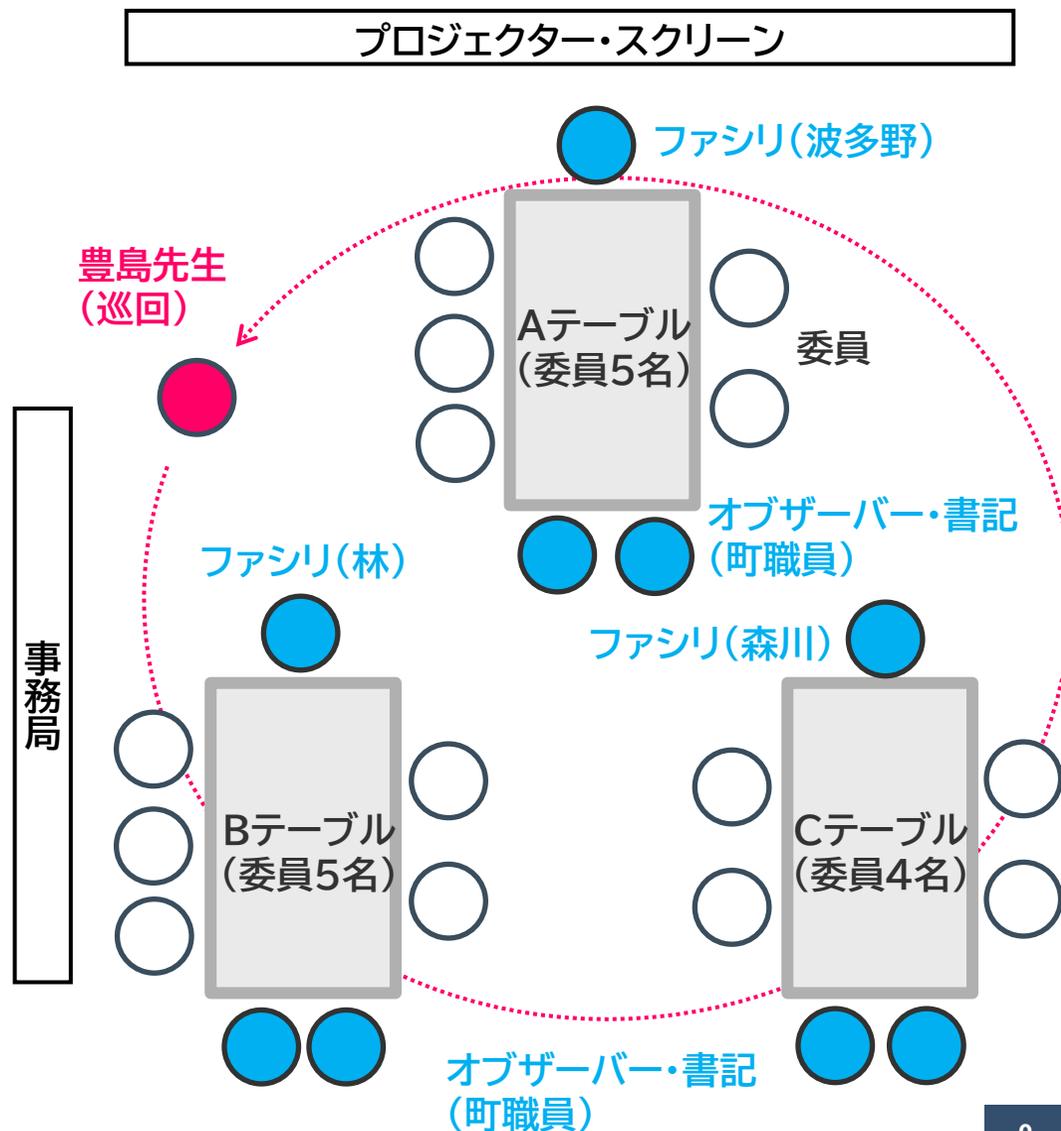


# 意見交換の進め方

## 意見交換の仕方

- ◆ 1地区あたりの参加人数（14名）を考慮して、3テーブルとする。ファシリテーターはコンサル、町職員はオブザーバー・書記で各テーブルに参加する。
- ◆ 豊島先生は、全体ファシリテーターとして、各テーブルを巡回しながら、意見交換に参加する。
- ◆ 中間発表時は、豊島先生が進行し、各テーブルのファシリテーターが発表する。
- ◆ 各テーブルには小学校区全体を範囲とした地図（A0サイズ）を用意し、意見を記載した付箋を地図に張り付けてとりまとめる。  
⇒とりまとめイメージは次頁に記載

## テーブル配置





# 次回協議会等

## 意見交換のテーマ案

① 小木地区復興まちづくり計画の方向性の共有

② 復興に向けた具体的な取組の案出し

## 事後アンケートのご案内

- ◆ 協議会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加意見がございましたら、下記QRコードから6月12日（木）までにご回答いただけると幸いです。

QRコード (インターネット)



ショートURL (インターネット)  
<https://logoform.jp/f/qXdOg>